

予約型乗合タクシーご利用案内

町では高齢者や障害者の方々（交通弱者）の交通移動手段を確保し、生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、平成23年4月から「予約型乗合タクシー」の試行運行を開始、平成25年4月から本運行を実施しています。令和8年4月からは今までの民間タクシー会社による運行から、上富良野町が直接運行する体制となっています。

【予約型乗合タクシーとは】

町内全域（十勝岳温泉地区は除く）において、予約のあった便のみ運行し、同じ便を予約した方を順番に回りながら、自宅から目的地、目的地から自宅へと送迎する乗り合いのサービスです。

【利用できる方】

町内に居住し、お一人で車への乗り降りができる方で、次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 65歳未満で障がい者手帳等をお持ちの方

※介助が必要な方でも、介助者が同伴（同料金）すれば利用可能です。

【使用料金】

1回につき200円（降車時に運転手へお支払いください）

【運行日・時刻表】

月曜日～金曜日（土・日・祝祭日・12月31日～1月5日は運休します。）

時刻表			
出発便	1便	2便	3便
自宅発	9:00	10:00	14:30
目的地発	11:00	12:00	16:00

【予約方法】

乗車希望日の1週間前から前日までに、専用電話番号へ予約してください。

【予約受付日時】

月曜日～金曜日（土・日・祝祭日・12月31日～1月5日を除く）

予約受付時間 8:30～12:00、13:00～16:00

【利用方法】

- ①利用したい便の1週間前から前日までに（予約型乗合タクシー専用電話番号）に電話で予約します。
- ②予約型乗合タクシーが迎えに来たら、登録カードを運転手に提示して乗車します。
- ③同じ便に予約した他の人を乗せながら、それぞれの目的地へ向かいます。
- ④目的地に到着したら運転手さんに料金を支払って下車します。

【利用登録について】

使用登録申請書に必要事項を記入し総務課へ提出します。登録後、「登録カード」と「利用の手引き」を送付します。

【お問い合わせ】 上富良野町役場総務課 財政管理班 TEL0167-45-6980